

水道工事積算単価関係（令和2年3月）について更新しました

このことについては、土木工事資材等単価表の労務・技術者単価（神奈川県県土整備局）の3月臨時改定に伴い、局共通単価等の改定を行いましたのでお知らせします。

局共通単価のうち、臨時改定を行ったものは、労務費、及び労務費を根拠としている局独自単価のみであり、それ以外の資材については、共通単価一覧表（水道版・令和2年1月）の単価と変更ありません。

また、局共通単価以外の労務単価についても公共工事設計労務単価表及び設計業務委託等技術者単価表（神奈川県県土整備局）の令和2年3月1日適用単価を使用しています。

【お問い合わせ】

上下水道局 技術部 水道管路課

TEL 046-823-0684

FAX 046-822-0153

E-mail wsf-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp